平成28年度 議会基本条例の検証に伴う協議結果一覧

検証項目	協議内容	協議結果
人事議案に対する討 論の実施	人事議案については、候補者個人の人格を 損ねる可能性があることから討論を省き表 決を行っている。そのため、人選の方法等 に異議があり反対された場合であっても、 候補者個人の事由による印象を与えること には問題がある。また、市民に対して反対 理由についての説明責任が果たせないこと から、人事議案について、人選方法などに 対する討論に限り認めることを協議した。	討論の発言通告書における発言の要旨に、人選方法に起因することを明確に記載することを条件として、人事議案に対する討論を認めることとした。
広報機能の充実	広報広聴委員会において、広報機能の充実に向け、平成28年度においてホームページの全面的なリニューアルに取組む予定である一方、議会広報紙については、これまでも改善に向けた部分的な提案は行ってまたものの、対応できている事項とできていない事項があることから、市民にとってより読みやすい、読んでもらえる広報紙を目指し、抜本的な見直しについて協議した。	平成29年5月15日発刊の議会広報紙から、デザイン変更を行うなど、全面リニューアルを実施した。
市長施政方針の事前 配布	3月定例会においては、新年度の市政の取組方針として「市長施政方針」が議案説明会において示されるが、一般質問の通告締切が議案説明会の翌日午後3時までとなっている。そのために、施政方針に対して調査等を行った上で、一般質問を行うことに時間的に困難となっていることから、「市長施政方針」の提供から一般質問通告までの間の時間を確保することを協議した。	議案説明会以前の配布を理事者に申入れ、平成29年3月定例会から「市長施政方針」については、議案説明会前に配布することとした。
タブレット端末の導入	全国の地方議会においてタブレット端末の 導入が徐々にではあるが進みつつある。質 問あるいは議案審査において、視覚的な情 報に基づく円滑な情報共有、効果的な質疑 応答を行うため、またペーパレス化の観点 からも、タブレットの活用は時代の要請と なりつつあることから、タブレット端末の 導入について協議した。	先進地視察を実施し、その結果を踏まえ、タブレット端末の導入に際して様々な課題があり、導入の是非を判断するには事前の調査が必要であることを確認した。そこで、議長が指名する議員で構成するワーキングチームを設置し、平成29年度にタブレット端末の仕様の検討や、導入に対する問題点の抽出と課題の整理を行うこととした。
事業評価シートを活 用した決算審査	平成27年度の検証結果に基づき、決算審査に当たり事業別決算明細書及び事業別決算額調書(政策的経費)が提出されたが、当該資料の活用方法については十分に議論ができていない。そこで、決算審査における事業評価については試行的に実施した経験(成果、問題点)も踏まえ、当該資料を活用した、より現実的、効果的な決算審査の方法を協議した。	平成28年度決算の審査において、審査結果を踏まえ次年度予算に留意すべき事項を附帯意見として付与することを試行的に 実施することとした。
議案説明書の配布	議案説明会において各部長から各議案内容についての説明を口頭で受けているが、その内容を確実に把握することが困難となっている。議案に係る誤認などがあった場合には、議案審査に支障が生じる場合もあることから、議案審査の充実と効率化を図るために、議案説明会での説明内容を「議案提案説明書」として提供を求めることを協議した。	議案説明会で説明された議案内容の提供を受けることを理事者に申入れ、平成28年12月定例会から議案説明会以降に、「議案提案説明書」として配布することとした。
常任委員会における 所管事務調査に基づ く政策提案に関する 指針の運用に伴う条 例改正	常任委員会における所管事務調査に基づく 政策提案に関する指針に基づいて、予算委 員会を除く常任委員会で所管事務調査が実 施された結果を踏まえて、議会基本条例第 13条第3項の改正について協議した。	常任委員会における所管事務調査に基づく政策提案に関する 指針に基づいた運用の検証の結果、実態に即して、議会基本 条例第13条第3項の改正は必要との意見があったことから、 具体的な条文改正の提案を受け、継続して協議することとし た。